

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690200106		
法人名	医療法人 三幸会		
事業所名	ケアサポートセンター千本今出川		
所在地	京都市上京区元誓願寺通千本東入元四丁目424番地2		
自己評価作成日	令和3年12月23日	評価結果市町村受理日	令和4年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者は年々、加齢や認知症の進行とともに身体的にも精神的にもレベル低下がみられるが、その中でも毎日、掃除・洗濯・調理などを一緒に、「家庭的な雰囲気の中で共に生きる」というGHらしさは失わずに過ごすことが出来ている。
出来る事が減っても「出来ることは自分で、出来ないことは手伝うことで出来るように」という目標も変わらずあり、日々、何か一つでも本人が出来ることを維持出来るように支援をしている。
また最近では個々に合わせた塗り絵や壁飾りの作成、下肢筋力低下防止・維持の為に運動などに力を入れており、入居者が長くレベルを維持した状態で過ごせるよう、努めている。
今年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、児童館や地域との交流は出来ていないが、昨年は児童館の子ども達にクリスマスプレゼントを贈ったことで喜ばれ、心温まるお礼の手紙と写真を頂いた。
長く中止になっているフラワーセラピーの先生が主催する「活け花街道」にて、作品を作って会場に展示し、それをオンラインで配信するという試みにも参加した。今後もコロナ禍における新しい形の交流を模索していきたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&liyosyoCd=2690200106-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

古くからの西陣織物が盛んな地域に位置する、1階に小規模多機能事業所を併設した2階にある1ユニットの事業所です。近隣の児童館との交流が盛んで、コロナ禍にあっても、感染症対策を講じた上で、サンタに扮した子供たち「やんちゃクローズ」がやってきてプレゼント交換をするなど、地域の一員としての生活の場になっています。揚げ物を注文すると、揚げたてのお惣菜が届けられたり、地域の方からマスクやおむつの寄付がされたりするなど、地域に溶け込んでいることが窺われました。配食だけに頼らず手作りの食事でも取り入れており、配達された食材の検品やおやつ作りの際には、職員が入居者と一緒に行うなど、日常生活の中で食事が楽しめるよう、様々な工夫がされています。手作りのどら焼きを作った際には、1階の小規模多機能の利用者にもお裾分けをしました。入居者の下肢筋力の低下もみられるため、意図的に歩く機会を作り(ゴミ捨てなど)、一人ひとりにあった個別の機能訓練を取り入れています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和4年1月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一日一笑」「一喜一憂」「一期一会」を事業所の理念とし、想いを受け止めて共有し、安心して生活が出来る支援に繋げていけるよう努めている。	法人理念・事業所理念を玄関先に掲示し、来訪者及び職員へ周知しています。入居者の喜怒哀楽を大切に、入居者同士の多少の口論となる場面があってもそれとなく見守ることで、当事者間での解決ができるよう支援しています。楽しく笑いのある生活が送れるよう、冗談を交えた会話を心掛けることで、理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所時より月に1度、児童館との交流があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止が続いている。代わりにクリスマスにプレゼントを贈り合うなどの非接触な交流を行っている。 開所時より近隣のスーパーに配達をして頂いたり、近隣のお店での買い物も心掛け、近隣住民への挨拶も欠かさずしている。	コロナ禍の影響により、地域行事が中止となり、地域住民との交流も途絶えがちになっています。そんな中でも、近隣児童館との交流は継続しており、感染対策を講じた上で、サンタの格好をした子供たちとプレゼント交換を行うなどの取り組みは継続しています。また、地域からマスクやおむつの寄付もあり、コロナ禍の中にあっても、今できる地域との交流が行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の医院・病院に主治医になって頂き、情報の共有をしている。地域の事業所で作る「ささえ愛の会」にも参加し、認知症や介護に関する相談窓口としての役割も担っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小規模多機能・GHの利用者、ご家族、児童館の館長などに参加して頂き、サービスへの評価や意見などを話し合っている。頂いた意見を基に、より良いサービスへ繋げられるように努めている。 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面開催が続いている。	コロナ感染症対策の観点から、運営推進会議は併設の小規模多機能と合同での書面開催としています。地域包括職員・児童館館長は、従来の開催時には出席をしているため、議事録の配布を行っています。現在、運営推進会議自体をオンライン開催できるよう、法人としての取り組みを検討しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上京連絡会やGH部会などに参加し、介護行政担当者との連携を行っている。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になることが多い。	運営推進会議の議事録は、役所へ出向き手渡しすることで、顔の見える関係性になっています。グループホーム部会や各種連絡会なども、開催予定でしたが、感染症再拡大により中止になっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束マニュアルを作成して職員に開示しており、研修も行っている。	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、3ヶ月毎に、委員会活動を実施しています。また年間研修計画に基づく研修を、虐待防止研修と併せて、年2回実施しています。研修参加者は「ふり返しシート」を提出し、認識や自身のケアを振り返る機会になっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名、成年後見人制度を利用している。 それにより制度がどのようなものであるか、職員も知る機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとって説明を行っている。不明な点がないかの確認もしており、不安なく契約して頂けるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には来所時や電話、手紙などで意見や要望を、入居者には個別で関わる際に想いや希望を聞くようにしている。その結果を基に改善に努めている。	現在、面会はオンラインのみとしており、日用品の持参時に、家族との会話の中で、意見や要望を汲み取るようにしています。また入居者ごとに2ヶ月に一度、写真を添えた手紙「はんなり」を郵送し、管理者からも毎月電話で様子を報告することで、家族からの意見を聴き取る機会になっています。	家族に向けた満足度アンケートが中止になっていることから、再開が求められるところですが、コロナ禍により、家族との面会がままならない状況が長引いていることから、意図的に家族からの意見を汲み取る環境作りをされてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と面談する機会を設けており、意見や提案を聞くようにしている。 面談時以外にも日常の業務の中で意見が出ることもあり、改善するべき所や新たに取り入れるべきことを都度、検討している。	毎月実施されるユニット会議とカンファレンスの中で、職員意見を聴き取るようにしていますが、意見の大半は日常的に、管理者に直接言われることが多いようです。職員は年2回の管理者面談があり、その中で、年度当初の目標の進捗確認を行うとともに、様々な意見聴取の場になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業部部長や人事部長が定期的に来所し、管理者から話を聞く機会があり、勤務状況等については都度、報告をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人で年間目標を立て、年2回の面談と振り返りを行うようにしている。 業務中に個々のレベルに合った技術や知識の伝達・指導を行うことが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上京連絡会やGH部会に参加し、他事業所の職員との交流や意見交換を行っている。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になることが多い。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や契約時に話を聞き、どのようにすれば安心出来るのかを把握するように努めている。 入居者も不安にならないよう、こまめに関わりを持ち、話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接や契約時に話を聞き、問題解決や要望への対応が出来るように努めている。 入居後も要望などがあれば、すぐに対応出来るように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接や契約時に時間をかけて話を聞き、何が必要で、どう支援すればいいのかななどを把握するように努めている。 入居後は本人や家族の様子を見ながら変更や調整を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何が得意なのか、何が出来るのかを把握し、家事などをしてもらうようにしている。 その際、感謝の言葉を忘れないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や手紙などで本人の今の状態について都度、伝えることで理解してもらえるように努め、その上で外出や外泊、受診などに協力して頂いている。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外泊等は中止し、面会はオンラインのみとしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人が面会に来ることがある。 現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会はオンラインのみとしている。	コロナ禍以前は、家族と喫茶店へ出かけたが、一時帰宅をされたりする方もいましたが、現在は自粛中となっています。オンライン面会や電話を使用して、家族との関係性が途切れないよう支援しています。また、感染症対策を講じた上で、近隣散歩は日常的に行っており、1階の小規模多機能利用者との交流も行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性や関係性に配慮して席替えを行ったり、職員が間に入ることで会話がスムーズに行えるようにしたり、一緒に何か作業したりして、交流が持てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の様子や状態などを家族や関係者から聞く機会がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何がしたいのか、総生活したいのかなど、本人と話をして把握し、出来る限り対応するよう努めている。 意思疎通が難しい方に関しては、目線や関わった際の反応などで判断し、対応している。	日常的な関りで気付いたことは、経過観察記録の『気づき』欄に記入しており、職員間で共有しています。例として、居室のデジタル時計の表示を12時間表示から24時間表示に変更したことで、時間の錯誤が治ったことや、急にそわそわする入居者が帰宅願望だけでなく、便意から来るものだと認識できたことなどがあり、一人ひとりの想いに添った支援になっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、前任のケアマネジャーなどから話を聞いて把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を観察し、「今の状態」の把握に努めている。 また記録や口頭によって職員間で情報共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで意見交換し、家族や主治医などにも話を聞いて、課題・問題・現状の把握に努め、本人の力を活かして生活が出来るような介護計画を目指して作成している。	状態変化等がない場合は、基本的に6ヶ月ごとに計画の見直しを行っています。アセスメントはMDS方式を採用し、ケース記録・カンファレンスを踏襲して、6ヶ月ごとに計画作成担当者がモニタリング票を作成しています。往診時の医師の意見や、薬局の意見を参考に、計画の見直しが行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は本人の様子を書くだけでなく、気づきや思ったことなどを積極的に記入するようにし、言動や支援したことに対してどうだったのかを職員間で共有して、次回に活かせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日本人の状態(身体的・精神的)に合わせて対応を変えている。 本人や家族が「したい」と思うこと、想いに対しても可能な限り、対応出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店での買い物や児童館との交流を行い、行事への招待などで地域の方と関わりが持てるように努めている。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、交流は中止としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が地域の医院・病院の往診を受けている。 主治医には本人の状態を詳細に上申し、必要な処置が受けられるように努めている。 家族にも往診結果を報告している。	入居時にかかりつけ医の継続を希望される方には、そのまま継続してもらい、往診の日程調整なども行っています。協力医は、2週間に一度の往診や、不調時の臨時往診も臨機応変に行ってくれることから、入居者の健康管理も安心できる環境です。現在は訪問歯科との契約は自歯の方1名ですが、入居者の状態を見ながら、全入居者の訪問歯科契約も視野に検討しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問日以外にも体調不良などの際には連絡をして相談したり、アドバイスをもらっている。 24時間対応であり、緊急時には来所して直接、診てもらえる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族・主治医・看護師から話を聞き、状態の把握に努めている。 病院の連携室とも連絡を取り合い、入院時の情報提供や退院時のカンファレンスを行い、退院後には何が必要か、どのように対応していくのかを相談し、早期の退院を目指せるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態に変化があった際には都度、家族に意向や希望を確認するようにしている。 可能な場合は本人にも聞くように努め、看取り希望であれば、どうしていくのかを相談しながら対応している。 主治医や訪問看護師にも看取りへの協力が可能なかの確認も行っている。	契約書及び重要事項説明書において、「重度化対応・終末期ケア対応指針」を記載し、契約時に説明及び同意をいただいています。また「看取りに関する指針」及び、急変時の対応マニュアルや看取り時の対応を定めています。更には家族向けに看取りのパンフレットを作成し、看取りに関する理解を得ると共に、意向の確認をしています。	昨年度の外部評価から1年が経過し、その間にも1名の看取りが行われました。看取り経験のある管理者やベテラン職員からの指導もあり、滞りなく看取ることができたようですが、現在まで、看取りケアに関する研修は行われていません。年間研修計画に定めるなど、計画的な研修が実施されることが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル作成、AEDや救命講習会を行い、いざという時にしっかり対応出来るように努めている。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、小規模の看護師や資格を持つ職員のみ研修のみ実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練や救命講習会を行い、避難誘導の仕方や消火器・AEDの使い方を学んでいる。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業所内研修のみとしている。	コロナ禍の影響により、消防署協力は得られないものの、火災訓練と救命救急の研修を行っています。フロア内にハザードマップを掲示し、有事に備えています。備蓄品は、入居者3日分の飲食物とカセットコンロ等を備え、外箱に賞味期限のシールを貼り管理しています。また、ガソリンでの発動発電機を設置し、月に一度稼働の確認をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活場面において個人のプライバシーの尊重や羞恥心への配慮を大切に声かけや支援を心掛けている。 「自分がされたらどうか」を基準にするよう、職員には周知している。	プライバシー保護に関する研修を今年度から実施する予定です。自分自身がそれをされたらどう思うか、ということ意識しながら、プライバシーに配慮したケアができるよう努めています。不適切な場面があった際には、職員間で注意しあったり、管理者から面談時に注意をしたりするなど、適切ケアへの意識を高めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服、ランチョンマットの柄、飲み物など、小さなことでも本人に選んでもらうようにし、何がしたいのか聞きながら対応するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の順番や臥床、散歩など、出来る限り、本人の希望や状態に合わせて行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えなどの準備は一緒に行い、好みのものを選んでもらったり、自分で難しい方も清潔できれいでいられるように気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の持っている能力に合わせて、一緒に調理や盛り付け、配膳をしている。 咀嚼、嚥下力に合わせて刻みや一口大にしたり、好き嫌いを把握し、食べやすいようなメニューにするなども工夫している。	朝昼食は配食、夕食は手作りを基本としています。シフト作成時に人員の余裕がある日は、昼食も手作りするなど、臨機応変な対応をしています。誕生日には特別食を手作りしたり、ホールケーキを特別に用意したりして、食の楽しみを演出しています。咀嚼や嚥下機能を補うためのミキサー食も事業所での対応としています。食事の下拵えや洗い物など、一人ひとりにできることを一緒に行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を把握し、本人の状態に合わせて補食を出したり、好みのもので水分が摂れるようにしている。 また希望に合わせて居室にお茶を置き、好きな時に水分が摂れるようにもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアをしている。 自分で難し方は準備だけする、声をかける、介助するなど、どこに困難があるのかを把握し、レベルに合った支援が出来るように努めている。 また必要に応じて歯科往診も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の頻度やタイミングの把握に努め、自分で行くのが難し方は声かけや誘導をして、パッドを使用しているも、なるべく失禁なく、トイレで排泄が出来るように支援している。 膀胱炎や尿路感染のリスクを減らせるように、パッド交換時や起床時などに陰洗や清拭を行い、清潔を保てるように努めている。	夜間も含め、おむつ利用の方はおらず、リハビリパンツとパッドを組み合わせ、トイレでの排泄ができるよう支援しています。夜間も一人ひとりの状況に合わせ、睡眠優先の方、パッド交換・トイレ誘導などの対応をしています。排泄サインを見逃さないよう注意し、排泄チェック表を活用し、適宜誘導を行っています。水分摂取や運動を積極的に取り入れ、自然な排泄ができるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘にならない為には何が必要なのかを個別に把握し、水分摂取や運動などの支援をしている。 主治医に相談し、必要に応じて下剤や座薬も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	早めに声をかけておいたり、希望の時間に調整したり、体調や気分に合わせていたりする。 また入浴剤を使用し、色や香りでも楽しんでもらえるようにしている。 お湯は入浴の都度、掃除して入れ替えている。	週2回、午前入浴を基本としていますが、3回の入浴をすることもあります。入浴自体は好むものの案内時点での拒否等で時間がかかる場合には、声掛けの工夫や日程の変更など、臨機応変に対応しています。現在は使用される方はいませんが、小規模多機能にあるリフト浴での対応も可能になっています。皮膚状態により、固形石鹸やフォーム式のボディソープを使い分けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も臥床したり、就寝時間を本人の状態に合わせていたりする。 その際には室温や明るさにも注意し、冬は加湿器を使用して乾燥防止としている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携をとり、必要に応じて相談したり、アドバイスをもらっている。 変更があった時には薬情報を確認し、効果や副作用について把握するようにしている。 また本人の様子にも注意し、変化があれば主治医に速やかに報告して指示をもらうようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと、好きなこと、出来ることの把握に努め、家事・塗り絵・歌・散歩など、個々に合わせて支援するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩は頻繁に行っている。 季節ごとに花や紅葉を見にドライブへも行っている。 外食や家族と外出する方もいる。 現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外食や家族との外出は中止とし、近隣への散歩やドライブのみとなっている。	コロナ感染予防のため、外出自粛中ではありますが、近隣のお地藏さんへの散歩や玄関先の椅子で日光浴や外気浴ができるよう支援しています。車外に出ないドライブ外出もあり、コスモスや紅葉を楽しめました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が現金を持つことはない。 日用品の購入などで必要な時は立替金として、利用料と合算で引き落としにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればセンターの電話から家族にかけてもらっている。 手紙は家族から来ることはあっても、返事を書くことはない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	灯りは電球色を使用して明るすぎないようにし、自然の光や風が入るようにカーテンや窓の開閉にも気を付けている。 エアコンの使用も過剰にならないようにしており、加湿器や空気清浄機も使用している。 季節を感じてもらえるように壁飾りなども工夫している。	東西の大きな窓からの採光により、フロア内は明るく、季節や時間帯によってカーテンの開閉で、明るさを調整しています。職員と一緒に制作した季節ごとの作品をリビングや居室ドアに飾り付けています。南北に居室があり、リビングやベランダ、中庭への陽当たりがよく、居心地の良い空間になっています。アイランドキッチンや、小上りの畳スペースが家庭的な雰囲気を醸し出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席替えは相性や関係性を考慮し、必要に応じて行っている。 また小上がりやリクライニングチェアもあり、好きな場所で自由に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物などは自宅で使用していたものを持参してもらうようお願いしている。 家族の写真や思い出の品、孫の作品なども置くようにしており、仏壇を置いている方もいる。 本人の状態に合わせた家具の配置も考えている。	全室和室の畳敷きになっており、入居者によってはフローリングマットを敷くなど、安全に配慮しながら個別の対応をしています。位牌や仏壇、使い慣れた筆筒・鏡台を持ち込まれている方もおられ、家族写真を飾られたり、自身が制作した折り紙の作品を飾られたりして、個性的な設えになっています。安全面を考慮し、今後フローリングに改修する予定です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はオールバリアフリーで、手すりも多く設置しており、家具の位置も歩行や移動の邪魔にならないように考慮し、安全に過ごせるように努めている。 トイレには迷わないようにプレートを貼っている。		